

参考 交通安全に関する財政措置

1 陸上交通安全関係予算

国の陸上交通安全関係予算

平成19年度当初予算(国費)の総額は、約1兆7,352億円であり、前年度当初予算額約1兆7,159億円と比較すると、約193億円、1.1%の増となっている(第1表)。

その他の財源措置

地方公共団体は、交通安全施設の整備や交通安全運動等広範な交通安全対策を実施している。これに対する財源措置としては、国の交通安全対策関係予算のほか、地方公共団体の財源として地方交付税及び地方債による措置を講じており、その概要は次のとおりである。

ア 地方交付税による措置

地方交付税による財源措置としては、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額において交通安全対策関係の財政需要を算入することとしており、平成18年度には、交通安全施設等整備事業費、交通安全運動推進費、交通指導取締費等について総額約1兆

313億円を算入している。

イ 地方債による措置

地方債による財源措置としては、地方公共団体が実施する交通管制センター、立体交差、自転車道、駅前自転車駐車場等交通安全施設の設置等の費用に充てるための財源として、平成18年度には269億円の地方債を見込んでいる。

2 海上交通安全関係予算

平成19年度当初予算(国費)の総額は、約1,242億円であり、前年度当初予算額約1,186億円と比較すると、約56億円、4.7%の増となっている(第2表)。

3 航空交通安全関係予算

平成19年度当初予算(国費)の総額は、約3,538億円であり、前年度当初予算額約3,587億円と比較すると、約50億円、1.4%の減となっている(第3表)。

第1表 平成19年度陸上交通安全対策関係予算(国費)

平成19年度予算額	平成18年度予算額	比較増減額	増減率
1,735,182百万円	1,715,854百万円	19,328百万円	1.1%増

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 道路交通環境等の整備	1,536,732	1,521,297	15,434	[1%増]
特定交通安全施設等の整備 (警察庁)	15,365	15,365	0	社会資本整備重点計画に定められた成果目標(アウトカム目標)の達成に向けて、「あんしん歩行エリア」の整備等により歩行者・自転車利用者の安全通行を確保し(道路管理者と連携して歩行者・自転車利用者の死傷事故の約3割抑止等)、また、幹線道路等における交通の安全と円滑を確保するため、事故危険箇所対策等を推進するとともに、道路交通のIT化等を推進し、これらにより安全で快適な道路交通環境を実現するために必要な費用を補助する。 [補助率：5/10]

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
交通安全施設等の整備 (国土交通省)	301,214	282,144	19,070	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、警察庁と連携し、幹線道路の事故率の高い地点における事故危険箇所対策、市街地内の事故発生割合の高い地区において歩行者等の安全な通行経路を確保するあんしん歩行エリアの整備等、交通事故削減に必要な交通安全施設等の整備に要する費用について負担又は補助を行う。 さらに、地方道路整備臨時交付金による交通安全施設等の整備に要する費用を交付する。 [負担率：一種事業2/3外，二種事業1/2外，補助率：1/2，5.5/10外]
交通安全対策特別交付金 (総務省)	84,512	83,546	966	道路交通法に基づき、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費の一部に充てるため、地方公共団体に対し交通安全対策特別交付金として交付する。
改築事業による交通安全 対策事業 (国土交通省)	472,382	488,578	16,196	歩道等の設置を伴う現道拡幅、現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの建設等、交通安全に寄与する道路の改築事業に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [負担率：改築2/3，7/10，5.5/10外，補助率：1/2，5.5/10外]
道路交通環境改善促進事 業 (国土交通省)	2,084	2,194	110	道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場等の整備に要する費用について補助する。 [補助率：1/2]
防災・震災対策事業 (国土交通省)	375,513	361,058	14,455	地震発生時の救援活動や緊急物資輸送に不可欠な道路交通を確保するとともに、新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の落橋等による二次被害を防止するため、緊急輸送道路で特に優先的に耐震補強が必要な橋梁等について、耐震補強3か年プログラム（平成17～19年）に基づき緊急対策を推進するとともに、津波被害を軽減するための避難路等の整備、豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するための道路の斜面对策や地域の孤立を防ぐ生命線となるバイパス等の整備、積雪寒冷特別地域の冬期道路交通を確保するための雪寒対策の推進に要する費用について、負担し、補助し、又は交付する。 （負担率：改築7/10，2/3，維持修繕5.5/10，雪寒2/3，補助率：2/3，1/2，5.5/10，6/10外）
地下駅の火災対策 (国土交通省)	1,500	2,850	1,350	「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。 [補助率：1/3]
鉄道構造物の耐震補強 (国土交通省)	460	370	90	大規模地震対策として、駅等の鉄道施設の耐震性強化を図る。 （補助率：地下鉄35%，鉄道駅：1/3）
地下鉄等災害等情報基盤 整備事業 (国土交通省)	110	100	10	大規模地震発生時等には多数の地下部を運行する列車が停止され、車内に閉じこめられた多くの利用者の混乱による二次災害を防止するためには速やかな情報提供が必要となることから、地下鉄の電波遮蔽区間においても携帯電話等による情報受信が可能となるように地上放送の再送信施設の整備促進を図る。 （補助率：1/4）

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
地方鉄道における安全対策 (国土交通省)	2,401	2,618	217	地方鉄道の近代化を推進するとともに、平成17年12月のJR東日本羽越線の列車脱線事故や平成18年豪雪等を踏まえた防風・防除雪安全対策設備整備、重軌条化等緊急に改善を要する設備整備及び安全管理体制・人材育成強化に対する支援を推進する。 (補助率：1/5, 1/3, 2/5)
踏切道の立体交差化等 ア 踏切保安設備の整備 (国土交通省)	180	200	20	踏切事故防止対策を推進するため、自社で整備が困難な事業者に対して、踏切保安設備の整備について補助する。 [補助率：1/2, 1/3]
イ 踏切道の立体交差化等 (国土交通省)	206,464	201,395	5,069	踏切事故等解消のため、踏切道の立体交差化及び立体交差の新設並びに踏切道の拡幅等の構造改良に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。 [負担率：改築2/3外, 補助率：1/2外, 5.5/10外]
住区基幹公園等の整備 (国土交通省)	68,774	73,393	4,619	路上における遊びや運動による交通事故を防止し、児童及び青少年の遊び場や災害時の避難路等の確保を図るため、歩いていける範囲の公園(住区基幹公園)等の整備に要する費用について補助する。 [補助率：施設1/2, 用地1/3]
身近なまちづくり支援街路事業 (国土交通省)	4,402	5,421	1,019	既成市街地等の一部の地区において、通過交通等による交通事故の防止、生活環境の向上等を図るため、地区内街路や歩行者専用道路等を体系的に整備する費用について補助し、又は交付する。 (補助率：調査1/3, 事業1/2, 5.5/10)
自転車駐車場整備事業 (国土交通省)	1,370	2,065	695	通勤・通学、買物等のための自転車(原動機付自転車を含む。)の利用増大に対処するため、三大都市圏又は人口10万人以上の都市圏の鉄道駅周辺及び人口10万人以上の都市の中心市街地で行われる一定規模以上の自転車駐車場の整備に対し街路事業の一環として補助し、又は交付する。
2. 交通安全思想の普及徹底	586	680	94	[13.8%減]
交通安全思想普及推進事業等 (内閣府)	256	278	22	子どもと親、高齢者三世間交流事業、子育て・高齢者世帯訪問事業、参加・体験・実践型の高齢者安全運転普及事業、交通安全推進事業、交通指導員支援事業、交通安全シンポジウムの開催等を行う。
交通安全教育・普及活動の推進 (警察庁)	18	23	5	交通安全教育指針に基づく交通安全教育の普及を図るため、体験型交通安全教育や交通安全運動中央大会等を実施するとともに、第8次交通安全基本計画を踏まえて策定された交通安全対策推進プログラムに基づく各種施策を実施する。
交通安全教育指導等 (文部科学省)	311	377	66	学校における交通安全教育の充実強化を図るため、交通安全教育実践地域、学校安全推進地域等の指定、心肺蘇生法実技講習会の開催等や教師用指導資料等の作成・配布を行う。
公共交通の総合的な安全対策 (国土交通省)	2	2	0	陸・海・空の公共交通の安全を確保するため、交通安全に関する講演会の開催や、「年末年始の輸送安全総点検」の実施に合わせた交通従事者等に対する安全輸送意識向上のための普及・啓発を行う。

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
3. 安全運転の確保	3,990	4,011	21	[0.5%減]
運転者対策の推進 (警察庁)	298	326	28	運転者教育用の映画制作，運転者教育用資器材等に要する費用について負担し，又は補助する。 [補助率：5/10] また，交通事故関連情報を分かりやすい形で国民に提供するための事故関連データ統合利用システムの維持に必要な経費等を措置する。
運転者管理センターの運営 (警察庁)	1,289	1,295	7	運転者の違反歴，事故歴その他の資料を電子計算組織に集中管理する運転者管理センターの運営を行う。
交通事故等に関する情報 収集の充実 (警察庁)	141	122	19	科学的かつ効率的な交通事故原因の究明を図るための交通事故自動記録装置の整備に要する費用を補助する。 [補助率：5/10]
自動車運転者労務改善対策等 (厚生労働省)	5	28	23	自動車運転者の労務管理の改善を促進するため，自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導を実施する。
交通労働災害防止対策 (厚生労働省)	59	69	10	「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく措置のための個別指導，ITを活用した安全衛生管理システムの開発等により，交通労働災害防止の徹底を図る。
自動車事故防止対策等 (国土交通省)	2,051	2,027	24	自動車事故の未然防止を図るため，自動車運送事業者等への監査指導等を実施するとともに，先進安全自動車（ASV）技術のうち大型車用被害軽減ブレーキの普及，安全な自動車交通の実現を図るためのバス等公共交通機関の利用促進等，自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備等の一部を補助する。
(内閣府)	4	5	0	
鉄道事故防止対策 (国土交通省)	84	91	6	鉄道事故の調査・事故防止対策，鉄道施設の防災対策の調査のほか，保安対策の強化，鉄道の安全のための技術基準整備の検討を行う。
気象情報の充実 (気象庁)	9	-	9	竜巻やダウンバーストなどの突風や落雷，都市型浸水を引き起こすような短時間豪雨の発生につながる激しい気象現象をいち早く検知して予測する「突風等に対する短時間予測情報」を開発し，その被害を防止・軽減できるよう，同情報の利活用の方策を検討し，平成22年度初頭を目途に実用化を図る。
公共交通における安全マネジメントの構築 (国土交通省)	49	48	1	ヒューマンエラーが要因とも指摘されている重大事故やトラブルが続発している状況にかんがみ，陸・海・空の公共交通の安全を確保するため，安全マネジメント評価の実施や事業者が事故防止に取り組むための環境整備を行う。
4. 車両の安全性の確保	45,645	47,410	1,765	[3.7%減]
車両構造規制の充実・強化，先進安全自動車（ASV）の開発・普及促進 (国土交通省)	863	657	205	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため，事故の分析等の充実を図るとともに，先進安全自動車技術評価事業を実施し，先進安全自動車（ASV）技術のうち大型車用衝突被害軽減ブレーキについて，その取得に対する補助制度を創設し，普及促進を図る。

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
リコール対策の充実 (国土交通省)	322	357	35	リコールに係る不正行為に対する再発防止策を確実に実施することにより、リコールの迅速かつ着実な実施を図る。
自動車検査・登録業務等 (国土交通省)	44,460	46,395	1,935	自動車検査・登録業務の円滑化を図るため、検査施設の整備・運営、自動車・装置の型式指定及び民間車検を行う指定整備工場の監督等を行う。また、IT等新技術を活用し、二次架装等の不正改造車の排除やリコールにつながる不具合データの抽出などを行うなど、自動車検査の高度化を図るとともに、指定整備工場の指導・監督を強化する。
5．道路交通秩序の維持	8,587	7,050	1,537	[21.8%増]
交通取締車両等の整備 (警察庁)	4,676	3,110	1,566	交通取締りの強化、交通事故処理の円滑化等を図るため、交通取締用四輪車、白バイ、交通事故処理車等を整備する。
交通取締体制の充実強化 (警察庁)	1,714	1,885	171	交通事故事件の広域化・複雑化に対処するため、暴走族事犯、ひき逃げ事犯、雇用者等の義務違反に起因する重要交通事故事件等の捜査、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締活動の強化等に要する費用について負担し、又は補助する。 [補助率：5/10]
交通事件処理体制の整備 (法務省)	2,196	2,050	145	交通事件捜査処理体制の充実を図る。
交通事件裁判処理体制の整備 (裁判所)	2	6	4	交通事件裁判処理体制の充実を図る。
6．救助・救急体制等の整備	11,883	11,323	560	[4.9%増]
救助・救急業務設備等の整備 (消防庁)	2,928	2,673	255	国内で発生した大規模災害等における救助・救急活動に対応する緊急消防援助隊の救助工作車、災害対応特殊救急自動車、救助消防ヘリコプター等の整備に要する費用について補助を行う。
救急業務におけるICT化に関する検討 (消防庁)	12	-	12	地上デジタルテレビ放送等を活用した、救急車依頼時の応急手当指導（口頭指導）に関する有効性の検証や、救急要請時から医療機関までの到着時間の短縮、交通事故防止などを目的とした緊急走行援システム（FAST）の有効性の検証を行う。
消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運行体制等の確立 (消防庁)	19	-	19	消防防災ヘリコプターの救急業務への活用推進、大規模災害時の航空応援を安全かつより効果的に行うための運航体制等の確保等について、調査検討を行う。
救急医療体制の整備等 (厚生労働省)	8,923	8,650	273	救急患者の受入れを円滑に行うため、初期、二次及び三次の救急医療施設並びに救急医療情報センターからなる救急医療体制の体系的整備を推進する。
7．損害賠償の適正化と被害者対策等の推進	125,939	121,573	4,366	[3.6%増]
交通事故相談活動の推進 (内閣府)	89	140	51	アドバイザーの派遣、事例研究会の開催等、地方公共団体の交通事故相談所等における、交通事故相談活動の円滑な推進を図るため、交通事故相談員の育成・支援を行う。

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
交通事故被害者サポート事業 (内閣府)	27	27	-	交通事故被害者の自立を支援する立場にある者の技術を向上させるとともに、交通事故被害者の自助グループに対する支援を行う。
民事法律扶助事業の推進 (法務省)	-	2,435	2,435	指定法人が行う資力が乏しい者に対する民事法律扶助事業に要する経費について補助等を行う。 なお、民事法律扶助事業は、日本司法支援センターの業務開始（平成18年10月2日）後、同センターに引き継がれ、同事業経費は他の業務とともに運営費交付金によってまかなわれる。
日本司法支援センター業務の推進 (法務省)	10,213	5,980	4,233	日本司法支援センターが行う紛争解決のための情報提供、資力が乏しい者に対する民事法律扶助、犯罪被害者の援助に関する情報提供等の業務の推進を図るため、必要な運営費を交付する。
通勤災害保護制度の実施 (厚生労働省)	101,919	98,374	3,545	近時の交通事情による通勤災害の発生状況にかんがみ、通勤災害保護制度により、被災労働者及びその遺族の保護を図る。
自動車損害賠償保障事業 特別会計による補助等				
ア 独立行政法人自動車事故対策機構 (国土交通省)	12,070	12,888	817	自動車事故の発生防止に資するとともに被害者の保護を進めるため、独立行政法人自動車事故対策機構に対して助成し、これにより運転者に対する適性診断、運行管理者に対する講習、交通遺児等貸付、重度後遺障害者療護施設の運営、介護料の支給等を行う。 また、より安全な自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車アセスメント（車両の安全性能に関する情報提供）事業を実施する。
イ 被害者救済等 (国土交通省)	1,621	1,729	108	自動車事故防止と自動車事故被害者救済のため、公益法人が行う自動車事故相談事業、交通遺児育成基金事業、自賠責・共済紛争処理事業等に対して補助を行う。
8. その他	2,232	2,509	277	[11%減]
交通安全調査等 (内閣府)	35	28	7	交通安全対策の総合的な効果分析手法に関する調査研究等を行う。
交通管理技術の調査・分析、交通安全に関する調査研究の充実 (警察庁)	663	899	236	新たな信号制御方式による信号制御の高度化モデル事業など、交通安全等に関する各種調査研究等を行う。
自動車安全公害等対策 (経済産業省)	1	1	0	自動車の安全性の確保や各種公害防止対策に関する自動車メーカー等の取組について、実態調査及び情報交換等を行う。
陸上交通の安全に関する調査研究 (国土交通省)	1,534	1,582	48	陸上交通の安全確保に資するため、ヒューマンエラー事故防止技術の開発を始め、鉄道重大事故の防止及び道路の安全性向上のための調査研究等を行う。
合 計	1,735,182	1,715,854	19,328	[1.1%増]

注1 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

2 平成18年度予算額は、当初予算額である。

3 平成19年度予算案、4 863百万円のうち、413百万円については3 の再掲である。

第2表 平成19年度海上交通安全対策関係予算

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 交通環境の整備	40,484	44,218	3,734	
港湾等の整備	23,580	26,880	3,300	・臨海部防災拠点機能の強化 ・耐震強化岸壁の整備等 ・避難港の整備 ・国際幹線航路の整備 ・放置艇対策
航路標識の整備等	8,177	8,542	365	・航路標識の改良・改修等を推進するとともに航路標識業務を運営 ・海難防止指導等海上交通安全対策の実施
海上交通に関する情報の充実	8,727	8,796	69	・水路業務及び海洋気象業務の充実
2. 船舶の安全性の確保	333	376	42	
船舶の安全基準の整備	226	258	32	・放射性物質の海上輸送の安全確保 ・海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取組の強化 ・超高速船の安全対策
船舶検査の充実	88	90	2	ポーステートコントロールの実施及び体制の整備
船舶検査高度化・安全管理普及促進	20	29	9	・船舶検査等執行体制の充実 (IMO監査への協力と国内執行体制の整備) ・内航船に対する安全向上対策の実施 (国際安全管理規則認証制度の普及・啓発)
3. 安全な運航の確保	16,334	16,692	358	
警備救難業務の充実強化	6,322	6,517	195	・安全な運航の確保に必要な警備救難業務の運営 ・海賊事案対策の充実強化
運航管理の適正化等	118	143	25	STCW条約の実施のための外国船監督体制及び運航労務監理官執行体制の整備
船員の資質の向上等	9,894	10,032	138	船員の教育訓練の充実
4. 海難救助体制の整備等	64,017	54,183	9,834	
巡視船艇・航空機等の整備等	64,017	54,183	9,834	・巡視船艇・航空機等の整備並びに運用 ・船舶自動識別装置等を活用した海上保安業務システムの整備
5. 海上交通の安全に関する調査研究	3,030	3,101	71	・電子航海機器の活用による衝突・座礁事故防止対策 ・マラッカ・シンガポール海峡航行安全対策
合 計	124,199	118,570	5,628	[4.7%増]

注 1 単位未満の数値は、四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。
2 平成18年度予算額は当初予算額である。

第3表 平成19年度航空交通安全対策関係予算

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 交通環境の整備	346,311	349,374	3,063	
空港の整備	273,103	277,078	3,974	空港，空港用航空保安施設等の整備
航空路の整備	24,052	23,288	764	管制施設，航空保安無線施設等の整備
空港・航空路施設の維持	47,418	47,221	197	空港，航空路施設の維持運営 (ハイジャック・テロ対策，不法侵入対策を含む。)
気象施設の維持	1,738	1,787	49	気象施設の維持運営
2. 航空安全対策の推進	6,829	8,702	1,873	
航空安全対策の強化	264	276	12	航空会社に対する監査体制強化，航空機安全に係る国際連携強化，予防的安全行政の推進
航空機乗員の養成	2,956	3,004	48	航空大学校における教育の充実
航空保安要員の養成	1,125	1,137	12	航空保安大学校における教育の充実
航空保安施設の検査	2,484	4,285	1,801	航空保安施設の運用状況について航空機による飛行検査等
3. 航空交通の安全に関する研究開発の推進	611	626	15	電子航法に関する試験，調査，研究及び開発等
合 計	353,751	358,702	4,951	{ 1.4%減 }

注 1 単位未満の数値は，四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。
 2 平成18年度予算額は当初予算額である。